

牛海綿状脳症 (BSE) 対策の見直しに係るリスク評価について

～日本の BSE 検査対象月齢の引き上げ～

食品安全委員会は、国内でのと畜場におけるBSE検査対象月齢を48か月齢（4歳）超に引き上げたとしても、人への健康影響は無視できるとの評価結果をとりまとめました。

BSE 対策の見直しに係るリスク評価の経緯

食品安全委員会では、厚生労働省からの要請を受けて、「牛海綿状脳症 (BSE) 対策の見直しに係る食品健康影響評価 (リスク評価)」を行っています。要請された諮問内容のうち、先行して行った評価 (下記【1】【2】) の結果を、2012年10月に厚生労働省に通知しました。厚生労働省は、2013年2月と4月、この評価に基づき、管理措置を改正しました。

食品安全委員会では引き続き、諮問内容 (下記【3】) についてリスク評価を行っています。このうち、国内措置においてBSE検査を実施する牛の対象月齢を「30か月齢超」からさらに引き上げた場合のリスク評価について、2012年

10月からプリオン専門調査会で審議しました。その結果、検査対象月齢を「48か月齢超」に引き上げたとしても、人への健康影響は無視できるとする評価をとりまとめ、5月に厚生労働大臣に通知しました。厚生労働省は、2013年7月1日、検査対象月齢を48か月齢超に引き上げる改正を行いました。

評価結果の概要

日本においては、肉骨粉等の輸入規制や徹底した飼料規制等の措置によって、BSEの感染源が侵入するリスクやBSEプリオンが増幅するリスクが極めて低いレベルになっており、これに加え、特定危険部位 (SRM) の除去等の食肉処理工程における措置により、BSEプリオンの人へのリスクは、無視できる程度の極めて低いレベルになっていると評

価しました。日本では出生年月でみた場合、2002年1月に生まれた1頭を最後に、11年間BSEは発生しておらず、このことは、日本の飼料規制等が極めて有効に機能していることを示しています。これらを踏まえると、日本では人が牛肉や牛の内臓 (特定危険部位を除く。) を食べることで変異型クロイツフェルト・ヤコブ病を発症する可能性は極めて低いと考えられました。

BSE感染牛は満11歳になるまでにほとんど (約97%) が検出されると推定されることから、出生年月でみたBSEの最終発生から11年以上発生が確認されなければ、飼料規制等のBSE対策が継続されている中では、今後、BSEが発生する可能性はほとんどないものと考えられました。しかしながら、11歳未満の牛で仮に感染があった場合には、発生の確認に十分な期間が経過していな

厚生労働省からの食品健康影響評価の諮問内容 (要旨) 2011年12月

【1】国内措置

- (1) 検査対象月齢
現行の規制閾値である「20か月齢」から「30か月齢」とした場合のリスクを比較。
- (2) 特定危険部位 (SRM) の範囲
頭部 (扁桃を除く)、脊髄及び脊柱について、
現行の「全月齢」から「30か月齢超」に変更した場合のリスクを比較。

【2】国境措置 (米国、カナダ、フランス及びオランダ)

- (1) 月齢制限
現行の規制閾値である「20か月齢」から「30か月齢」とした場合のリスクを比較。
- (2) SRMの範囲
頭部 (扁桃を除く)、脊髄及び脊柱について、
現行の「全月齢」から「30か月齢超」に変更した場合のリスクを比較。
(フランスとオランダについては、現行の「輸入禁止」から「30か月齢」とした場合のリスクを比較)

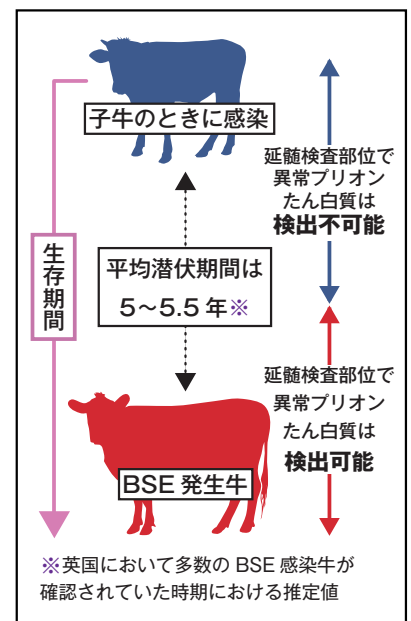
【3】月齢の見直し

上記【1】【2】を終えた後、国際的な基準を踏まえてさらに月齢の規制閾値を引き上げた場合のリスクを評価。

上記【1】(1) (国内措置の「検査対象月齢」) ← 今回の食品健康影響評価の対象

上記【2】(1) (国境処置の「月齢制限」) ← 引き続き評価中

BSE 検査：感染から発症まで



2012年10月
評価済

評価中



ホームページでBSEの情報を公開しています。

食品安全委員会ホーム > FSC views > BSEに関する情報 <http://www.fsc.go.jp/sonota/bse1601.html>

用語 CHECK

●牛海綿状脳症 (BSE)

牛の病気で、BSE プリオンが主に脳に蓄積し、脳の組織がスポンジ状になり、異常行動や運動失調などが現れ、死亡する病気。BSE 感染牛の肉骨粉を原料とした飼料が他の牛に与えられたことから、英国などを中心に感染が拡大したと考えられている。

●BSE プリオン

BSE の原因となる病原体。正常な動物の体内にも存在するプリオン（正常プリオンたん白質）の構造が変化したもの。BSE プリオンが主に蓄積する、脳、脊髄、小腸の一部などの器官を特定危険部位（SRM）と言う。

●変異型クロイツフェルト・ヤコブ病 (vCJD)

人間の脳に海綿状（スポンジ状）の変化を起こす病気。精神異常、行動異常を発症し、最終的には死に至る。BSE 感染牛を摂取することにより、感染・発症すると考えられている。

●肉骨粉

牛や豚などの食用にならない部分をレンダリング（化製処理）して作った粉末状のもの。

●非定型 BSE

ウエスタンプロット法により検出されるプリオンたん白質の分子量やバンドの位置が定型 BSE と異なるもの。

いため、当面の間、検証を継続することとし、国内のと畜場における検査対象月齢を48か月齢超としました。その根拠は、以下のとおりです。

●評価対象5か国（日本、米国、カナダ、フランス、オランダ）において、牛のBSE発生確認最低月齢が（一部の例外を除き）48か月齢以上であること。

●欧州連合（EU）におけるBSE発生実績から、BSE検査陽性牛の約98%は、48か月齢以上で検出されると推定されること。

●BSE感染牛の脳組織1gを牛に経口投与した実験において、異常プリオンたん白質が検出されるのは48か月齢以上に相当する投与後44か月目以降であること。

●感染実験で「BSEプリオンの摂取量が少ないほど潜伏期間が長くなる」という知見が得られたこと。

なお、非定型BSEについては、発生が極めてまれで、そのほとんどは8歳以上の高齢牛であり、48か月齢超の牛を検査することによりその発生の把握が十分にできると考えられます。

食品に関するリスクコミュニケーション

BSE 対策の見直しで意見交換会

——東京・大阪で開催——

食品安全委員会は、BSE 検査対象月齢を48か月齢超に引き上げたとしても、人の健康影響は無視できるとする評価書（案）について、「牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価（2）～我が国の検査対象月齢の引き上げについて～」と題した意見交換会を東京、大阪で開催しました。概要を抜粋してご報告します。

今回の意見交換会は、食品安全委員会が主催し、2013年4月23日に東京で、4月25日に大阪で開催しました。各会場とも80名を超える方にご参加いただきました。

意見交換会では、まず食品安全委員会事務局がBSE対策に係る食品健康影響評価の経過を説明し、続いてプリオン専門調査会の酒井座長から評価案のポイントについて説明を行いました。その後、参加者との間で、活発な意見交換を行いました。

東京会場では、「従来のBSEと異なる非定型BSEの原因がはっきりしていないのに検査月齢の引き上げは不安」などの意見が出されました。これに対して、「非定型BSEはほとんどが8歳以上の高齢牛でまれに確認されています。日本の23か月齢での発生例では感染性が認められませんでした。非定型BSEは、48か月齢超の検査で十分検出できます」などと回答しました。

大阪会場では、「報道や政府からの情報で、もっとBSEに関する理解を



大阪会場の様子。

促していくべき」などの意見が出されました。これに対して、「正確な情報提供を速やかに行い、リスクコミュニケーションの場で、対話を通じて国民の皆さんとの共通の認識を深めていくことが重要だと思います」などと回答しました。

また、「さらに検査対象月齢を引き上げる議論もあるのか」という質問に対しては、「今回の結論は最新の科学的知見に基づき判断したものです。今後のことは、新しい科学的知見の蓄積を踏まえることとなります」などと回答しました。

5月には、食品安全委員会、厚生労働省、消費者庁主催で、「食品に関するリスクコミュニケーション ～牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに関する説明会～」を東京と神戸で開催しました。この説明会では、と畜場での検査やSRM除去など、リスク管理についても詳細な説明を行いました。



質疑に答える姫田尚食品安全委員会事務局長と酒井健夫プリオン専門調査会座長（大阪会場）



意見交換会で使われたスライド、議事録がご覧いただけます。

食品安全委員会ホーム>意見交換等

>意見交換会、指導者育成講座及び関係団体等との懇談会の開催案内及び実績

http://www.fsc.go.jp/koukan/dantai_jisseki.html